

# 日本航空の不当解雇撤回をめざす国民支援共闘会議への 参加を心から訴えます

日本航空は12月9日、パイロット94名と客室乗務員108名(合計202名)に対して、12月31日をもって解雇するとの通告を強行しました。私たち呼び掛け人は、日本航空のパイロットや客室乗務員の「整理解雇撤回」のたたかいは、日本航空に働くすべての労働者の生活と権利を守るたたかいであるとともに、利用者・国民の立場に立った日本航空の再建、安全・安心の航空行政をめざす国民的な課題であると考えます。私たちは、「日本航空の不当解雇撤回をめざす国民支援共闘会議」の結成と、これへの賛同・参加を心から呼び掛けます。

日本航空の整理解雇撤回の闘いは、次のような国民的な意義を持っています。

第一は、「整理解雇の4要件」に照らしても認められません。「整理解雇の4要件」は、“不当な解雇を許さない”という多くの労働者のたたかいによって最高裁で確立した法理です。日本航空の1,500名の削減目標に対して1,688名が希望退職に応じていることや、10月までの営業利益が累計で1,327億円にも達していることを見ただけで、解雇の必要性は全くなく、「解雇権の濫用」そのものです。また、整理解雇の人選基準が、病歴や年齢の高い順の選別になっていることは、憲法27条の勤労権やILO条約・勧告に照らして、世界に例を見ない人権侵害と言えます。同時に日本航空の安全運航と職場要求実現の先頭に立っている組合役員の排除を狙う不当労働行為ともなっています。

就職難や非正規雇用労働者の契約切りや雇止めなど、失業問題が大きな社会問題となっている中で、航空業界最大手である日本航空の不当解雇を許すなら、深刻化している雇用破壊にいっそう拍車をかけ、日本経済に重大な悪影響を及ぼすこととなります。不当解雇を撤回させ、「整理解雇の4要件」を確固として守らせることは、日本の航空産業に働く労働者の雇用の安定はもちろん、全ての労働者の雇用にかかわる国民的な意義を持っています。

第二は、公共交通機関の再建のあり方として「利益優先か」「安全優先か」ということが問われています。日本航空は短期間に高収益を上げ、2012年には株式の上場も計画しています。そのための不採算路線からの撤退であり大量の人員削減です。すでに豊かな経験と高い技量を持った多くの労働者が職場を去っています。こうした中での整理解雇が職場のモチベーションに与える影響が心配されます。安全運航を支える基盤は労働者です。日本航空の再建にあたって、貫くべきは「安全性」と「公共性」の確保でなければなりません。「安全性」と「公共性」の確保こそ利用者・国民が日本航空に求めていることです。

第三は、日本航空の経営破綻の根本的な原因が、米国の圧力の下での歪められた航空行政にあるということです。1990年の日米構造協議での対米約束によって、過大な需要予測に基づき次々と空港の建設や拡張が進められてきました。その財源としての高い着陸料や航空機燃油税などが経営を圧迫してきました。また、日本航空は日米の貿易不均衡を理由に米国から、大型機を大量に購入(B747を113機など)してきました。これらに加え経営を圧迫したのが“規制緩和”です。1996年以降、航空の“規制緩和”が一気に進み、自社整備能力を持たない新規航空会社が次々と設立され、高収益路線を狙って運航するようになりました。その結果、幹線の利益で地方路線を維持するという「内部補助」が不可能となり、不採算路線の維持が困難となりました。このように高い着陸料や航空機燃油税などによる高い運賃の負担と地方路線からの撤退は、国

民の移動する権利と、そこに働く労働者を犠牲にしてきました。日本航空での整理解雇撤回の闘いは、市場原理主義の航空政策を改めさせ、日本航空を国民の足として再生するという国民の願いと不可分のものです。

日本航空の整理解雇を許さず、整理解雇の4要件を守らせ、利用者国民の期待に沿った再建を実現させ、歪んだ航空政策を改めさせる運動に発展させるために、多くの諸団体の方々が、こぞって本国民支援共闘会議に参加されるよう心から訴えます。

2010年12月20日

### 【呼びかけ人 団体】(50音順)

自由法曹団 団長 菊池 紘

純中立労働組合懇談会(純中立懇) 代表 国分 博文

新日本婦人の会(新婦人) 会長 高田 公子

全国港湾労働組合連合会(全国港湾) 委員長 糸谷 欽一郎

全国商工団体連合会(全商連) 会長 国分 稔

全国労働組合総連合(全労連) 議長 大黒 作治

全国労働組合連絡協議会(全労協) 議長 金澤 壽

東京地方労働組合評議会(東京地評) 議長 伊藤 潤一

東京南部法律事務所 代表 坂井 興一

日本婦人団体連合会(婦団連) 会長 堀江 ゆり

日本マスコミ文化情報労組会議(M I C) 議長 東海林 智

農民運動全国連合会(農民連) 会長 白石 淳一

航空労組連絡会(航空連) 議長 近村 一也

日本乗員組合連絡会議(日乗連) 議長 山崎 秀樹

日本航空乗員組合(日航乗組) 委員長 宇賀地 竜哉

日本航空キャビンクルーユニオン(C C U) 委員長 内田 妙子

# 日本航空の不当解雇撤回をめざす国民支援共闘会議 申し合わせ

## 1. 名 称

本支援共闘会議の名称は、「日本航空の不当解雇撤回をめざす国民支援共闘会議」とし、略称を「JAL 解雇撤回国民共闘」とします。

## 2. 目 的

JAL 解雇撤回国民共闘は、安全運航第一の日本航空の再建を目指し、日本航空グループにおける整理解雇の撤回を目指すことを目的とします。

## 3. 構 成

JAL 解雇撤回国民共闘は「呼びかけ」（12月20日付文書「日本航空の不当解雇撤回をめざす国民共闘会議への参加を心から訴えます」）および「日本航空の不当解雇撤回をめざす国民支援共闘会議申し合わせ」（以下単に「申し合わせ」という）に賛同し参加登録をした団体（以下加盟団体）で構成します。ただし、加盟団体を誹謗・中傷し、団結を破壊する諸団体の参加は受け入れないこととします。

## 4. 支援共闘会議の所在地

JAL 解雇撤回国民共闘の事務局は、大田区羽田 5-11-4 フェニックスビル内に置きます。

## 5. 代表者

JAL 解雇撤回国民共闘の代表者として、若干名の共同代表をおきます。

## 6. 総 会

- ①JAL 解雇撤回国民共闘の総会は、原則として年 1 回開催します。
- ②総会は加盟団体の代表を持って構成します。
- ③総会は活動報告及び運動方針の承認、決算及び予算の承認、及び共同代表、幹事団体、事務局、会計監査の選出を行います。

## 7. 幹事会

- ①幹事会は共同代表、幹事団体の代表、事務局をもって構成し、必要に応じ、適宜会議を開催します。
- ②幹事会は加盟各団体の英知を結集し、総会から次の総会までの間、情勢の変化等に対応して運動方針等を決定します。

## 8. 事務局

- ①JAL 解雇撤回国民共闘の執行機関として事務局を設置します。事務局は加盟団体や当該労組等か

ら若干名の事務局員を選出して構成します。

- ②事務局は JAL 解雇撤回国民共闘内の連絡調整、当面の運動方針の具体化と実行など、JAL 解雇撤回国民共闘の日常的活動を推進します。

## 9. 財 政

- ①JAL 解雇撤回国民共闘の財政は、会費及びカンパ、及び当該労組・航空連からの拠出金、その他を持ってまかないます。

- ②会費は一口 2,000(年額)とします。

ただし、労働組合や市民団体・民主団体など広範組織が参加する JAL 解雇撤回国民共闘の組織実態を踏まえ、会費に代えてカンパの納入することや減免等の措置を講じる等、柔軟な制度運用を行うこととします（加盟各団体の自己申告で運用）。

- ③会計年度は 12 月～11 月とします。

- ④若干名の会計監査を置きます。

- ⑤決算については、会計監査報告書を添えて総会に報告し、予算とともに承認を得るものとします。

## 10. 申し合わせの改定

申し合わせの改定については、幹事会の承認をへて総会にて決定します。

以上

制定：2010年 12月 27日  
改定：2011年 7月 7日  
2012年 4月 5日  
2014年 1月 19日